

## 7 参考資料(関連法規)

### 4)「建築基準法」防耐火性能に関わる規定

#### ④建築用途と防耐火基準(▼)

●防耐火基準は、建築物の用途・地域・階数・面積などにより、基準が異なります。

用途	地域	階数	面積						
			S ≤ 100	100 < S ≤ 500	500 < S ≤ 1000	1000 < S ≤ 1500	1500 < S ≤ 3000	3000 < S	
共同住宅	防火地域 (法61条)	3階建以上							
		1・2階建	外壁・軒裏:45分準耐火構造※1 屋根:30分準耐火構造※4						
	準防火地域 (法61条)	4階建以上							
		3階建	外壁・軒裏:1時間準耐火構造 屋根:30分準耐火構造※4 *各種条件をみたさないものは耐火構造となります			外壁:耐火構造 屋根:30分耐火構造			
	法22条 区域	1・2階建	外壁・軒裏:防火構造 屋根:不燃同等※3		外壁・軒裏:45分準耐火構造 (2階の用途が300㎡以上)※1 屋根:30分準耐火構造※4				
		3階建	外壁・軒裏:1時間準耐火構造 屋根:30分準耐火構造※4 *各種条件をみたさないものは耐火構造となります			外壁: 耐火構造 屋根:30分 耐火構造			
		1・2階建	外壁: 準防火構造※5 屋根:不燃同等※3		外壁・軒裏:45分準耐火構造(2階の用途が300㎡以上)※1 屋根:30分準耐火構造※4		外壁:防火構造 屋根:不燃同等※3		
	住宅	防火地域 (法61条)	3階建以上						
			1・2階建	外壁・軒裏:45分準耐火構造※1 屋根:30分準耐火構造※4					
		準防火地域 (法61条)	4階建以上						
3階建			(準防3階建て仕様) 外壁・軒裏:防火構造※2 屋根:防火被覆		外壁・軒裏:45分準耐火構造※1 屋根:30分準耐火構造※4		外壁:耐火構造 屋根:30分耐火構造		
法22条 区域		1・2階建	外壁・軒裏:防火構造 屋根:不燃同等※3		外壁・軒裏:45分準耐火構造※1 屋根:30分準耐火構造※4				
		4階建以上	外壁:耐火構造 屋根:30分耐火構造						
		3階建	外壁:準防火構造※5、※6 屋根:不燃同等※3			外壁・軒裏:防火構造※6 屋根:不燃同等※3			
法22条 区域		1・2階建	外壁:準防火構造※5 屋根:不燃同等※3			外壁・軒裏:防火構造※6 屋根:不燃同等※3			

※1 準耐火建築物のイ準耐・ロ準耐に適合する構造とすることもできます。

※2 「※2の防火構造」以外の1時間準耐火構造、45分準耐火構造、防火構造、準防火性能とあるのは、建築の延焼のおそれのある部分に限る要求性能です。

※3 「通常の火災を想定した火の粉による建築物の火災を防止するために屋根に必要な性能」もしくは「不燃材料で造るまたはふく」を示します。

※4 屋根を不燃材料でふき、室内側または直下の天井を防火被覆したものなどです。(建築基準法告示第1359号第五:P263参照)

※5 準防火構造の認定は取得していませんが、上位の性能である防火構造で対応可能です。

※6 高さ>16m、かつ階高>3階を超えるものは特殊な場合を除き、大規模建築物の制限を受け、外壁は耐火性能を有するものとなります。

● 軒裏に防火構造が求められる場合には、軒裏30分準耐火構造で対応します。

▼最新の法令をご確認のうえ、実際の要求性能については建築主事や確認審査機関にご確認ください。